

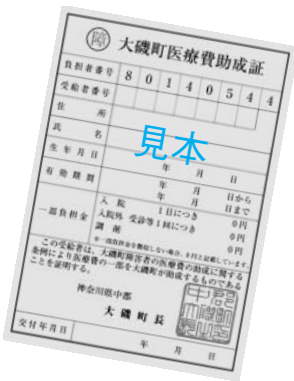
精神障害者手帳1・2級所持者

医療費（保険医療費自己負担分）の無料化！

～ 県内町村で初、精神障害者手帳2級所持者も町独自で助成 ～

今まで、身体障害者1～4級、知的障害者A1～B1の手帳所持者を対象としていた障害者医療費助成事業に、大磯町単独事業として新たに精神障害者の方も対象とすることとなりました。

町内にお住まいの精神保健福祉手帳1・2級をお持ちの方で有効期限が切れていない方に対して、12月中旬に対象者確認書を郵送しますので確認の上12月26日までに提出願います。対象となつた方は、確認書提出時に医療費助成証をお渡しします。今回新たに対象となる精神障害者の方の医療助成証が利用できる日は、平成21年1月1日からとなります。



障害者医療費助成事業障害別等級適用表

障害種別	等級					
	1級	2級	3級	4級	5級	6級
身体障害者手帳	○	○	○	○	-	-
療育手帳	○	○	○	-	-	-
精神障害者保健福祉手帳	◎	◎	-	-	-	-

※等級の上段は、身体障害・精神障害、下段は、知的障害の等級です。

○・◎が障害者医療費助成事業の対象者に該当します。

(◎は平成21年1月から対象)。

この医療証を受け取られた方は、医科・歯科等の保険医療適用分（自立支援医療自己負担分を含む）について、原則自己負担が無料になります。使用方法等については、医療助成証発行時にお知らせします。

※自立支援医療費受給の対象となる方は、この制度を利用していただくことを前提とします。

◎問い合わせ

障害福祉センター
☎(73) 4530

成人式のご案内

成人式を次のとおり開催します。

▼とき

平成21年1月12日（祝・月）
午後1時30分～午後3時30分
（受付午後0時50分）

▼ところ

大磯プリンスホテル
国際会議場

▼対象

昭和63年4月2日～平成元年4月1日生まれの方で、平成

20年12月1日現在大磯町に住民票のある方

※対象の方には12月12日（金）までに案内状を送付しますが、届かない場合はご連絡をお願いします。また、住民票が町外にある方で出席を希望する場合は、必ず12月19日（金）までにご連絡ください。

◎問い合わせ

生涯学習課 ☎内線323



新型消防自動車 第12分団に配備

今年10月に消防団第12分団（月京地区）の消防車を更新しました。10月26日には、消防団への引渡し式を挙行し、配備しました。今後、消防団と消防署では災害等



に有効に活用できるように日々訓練、研さんを積み重ねていきます。

◎問い合わせ 消防署

☎(61) 0911